

むすび 「地方の時代」への模索

一 県民に根ざす県政の計画化

一九七三（昭和四十八）年に神奈川県では新総合計画を策定した。この計画の基調は、津田文吾知事の説明によると、福祉優先の観点にたち、一九八五年を目標に「人口抑制と自然保護におき、人間性の回復と自然の尊重」においていた。

県民ひとりひとりが健康で、心豊かに、生きがいのある生活をおくることができるよう、安全で快適な生活環境の確保と自然環境の保全を重視し、社会福祉の向上をはかる施策を計画のなかに盛り込んでいくうえで、人口の適正規模と産業の適正配置に関する方向をあきらかにしなければならなかったのである。周知のように、約二千四百平方キロメートルという全国でも指折りの狭い県域にもかかわらず、当時、実に六十万万人の県民が居住し、横浜・川崎両市を中心として、工業生産額は、全国のその一〇割をしめ、名実ともに工業県として神奈川は、日本の高度成長の一翼を担ってきた。とくに、県外からの流入人口の増加はいちじるしく、この十年間に二百万人を数えるほどであった。それだけに、おしなべて県域全体に都市化の激しい波がおしよせていたのである。

ちなみに『県統計書』によって県人口の推移をたどりなおしてみると、京浜工業地帯がその全貌をくつきりと形づくる第一次大戦後の一九二〇（大正九）年の総数は約百三十二万余人で、日中戦争前後の一九三五（昭和十）年当時が約百八十四万人となっていた。その後、漸増したが、空襲が激しくなり戦災が広がり、敗戦を迎えるころにはさすがに人口も減少したが、戦後

復興から再建にかけての時期から人口は増加の一途をたどった。一九五〇（昭和二十五）年に約二百四十八万人となっていた県人口は、六〇年には約三百四十四万人を数え、この間百万人ほど増えた。しかも、その激増ぶりは目をみはるものがあり、高度成長期を経て一九七〇年になると、約五百四十七万人を数え、八〇年にはなんと六百九十二万人に達している。

このような事態のもとで、過密現象がもたらすさまざまな弊害があらわれていた。国鉄・私鉄の駅や市街地からはるかに離れた美しい山林や田畑が宅地造成のためにつぶされていくのをはじめとして、諸々の開発行為により自然や緑は失われ、交通量の増大による排気ガス・騒音などの公害現象も、従来の産業公害に重なりあうかっこうで、県民の生活を脅かしはじめていたのである。

このような実情をみさだめ、県は自然環境の保全、都市環境の整備、農林業の育成など、一般的に公共施設の充実に力をいれて生活環境の整備施策を展開しようとした。そこで、県としては、限られた開発可能な県土の適正な利用と、内山岩太郎知事時代に着手した相模川水系と、このとき進行中の酒匂川総合開発事業による同川の水資源の有限性を強く認識し、ここから県の将来構想を考えていこうとしていたのである。

津田知事は新総合計画を公表するにあたって、これは「新しい時代」にのぞむ重要な課題であると述べていた。この「新しい時代」にこめる意味あいには、おそらく、国家的規模での高度成長がもたらした日本の構造的矛盾が、地域と民衆の生活環境に投げかけた暗い影を直視しつつ、低成長下における政策転換の必要性を予想して、地域・地方から行政を組み替えていくイメージをたくしていたと思われる。計画の基調に、高度成長という急激な経済社会の発展のもとで「人間性が軽視」されがちになったことを指摘し、そのために自然の尊重と人間性の回復を根底にすえ、「福祉優先の豊かな地域社会の実現」を目標としていた。

この県政の計画化の視点と目標は、たとえ方向づけであるとしても、そこには、国家の行政から地方行政へという統治の流れを変えなければならないという諸施策の転換の思想が裏打ちされていたように思われる。この事情は、山田宗陸編『地方文庫の日本史10 地方の時代』での表現をもしれば、戦後を経て、高度成長期に完成したあのすべての地方を包摂した「民主政的管理中央集権」が一つのサイクルを終え、実際に「底層部分の地方」が浮上してきた関係をもがたつていよう。いまや、地方の福祉を増進していくことをぬきにして行政機能の効果をあげ、新しい社会秩序を維持していくことも困難になってきている現実がたちあらわれたのである。

このころ、第二期目の津田県政は、他府県にさきがけて市街化調整区域の大規模開発を認可せず、ゴルフ場の新規造成もいっさい許可しないなどの原則を確立していた。また、土採取取締規制条例や、約一万余ヘクタールの郷土の森、社寺林、湖沼などを自然環境保全条例に基づいて保全地域に指定し、都市部についても近郊緑地保全区域約四千六百ヘクタールとあわせて、都市緑地保全法による緑地保全地区の指定にのりだしていた。さらに、県民の生活環境の望ましい質的水準を達成し維持していくために、自然環境の浄化能力内に汚染物質の排出量を抑制する方策をみだそうと積極的に対処しようとしていたことも周知の事実である。

このころ、高度成長の時代も去ってさすがに産業の進出は停滞ぎみであったが、人口の流入と過度集中がつづき、宅地造成も無秩序な広がりを見せて、一九六〇年以降の十年間、県下の林野は約一万千ヘクタールも減っていた。この緑地の破壊は生環境の悪化をもたらし、水資源の涵養にも悪影響をおよぼしつつあった。津田県政は、県内のこの現実をアクチュアルにとらえ、高校百校建設などの重要施策、自主事業を遂行していこうとしていたが、実際には厳しい財政状況のもとにおかれていた。というのは、一九七三（昭和四十八）年末の石油危機オイルショックと敗戦後の一時期をのぞき、これまで例のない破壊的な物価騰貴、

インフレーションのもとで、県の自主財源は伸び悩んでいたからである。

ところで、一九七五（昭和五十）年四月二十二日、津田知事は、「一党一派に偏せず保守も革新もない県政に取り組んできた。ある程度の実績は残し得たと思う」と語って知事の椅子を去っていった。ここでかわって登場したのが、革新側の推した長洲一二知事である。長洲知事は、保守係無所属のときわ（戸沢）政方候補に約四十八万票の差をつけて当選した。

長洲知事は、『神奈川年鑑』一九七六年版などによると、選挙中には中央対決・保守対決の態度をとっていたが、知事として登庁した四月二十三日、「人間と福祉を中心に据えた行政に取り組む」と述べて、県政にたいする基本姿勢を示した。そして、知事は、高校建設、自然保護などの問題については津田県政を踏襲し、人事面についても津田体制を引き継いでいくことをあきらかにしたのである。こうして、長洲県政は、一九七六（昭和五十一年）年においては前年度の「耐乏緊急対策型」予算から脱して「危機克服型」の予算編成に着手して、いくつかの重要施策を掲げた。それは、不況克服と雇用の安定、教育の先進県化、県民の福祉と健康づくり、災害と公害から県民を守ること、ということになる。これらの諸施策は、新しい神奈川創造の指標として長洲知事のえがいたプランづくりの第一歩であった。

二 「地方の時代」の発想とパラダイム

長洲県政の登場は、一般に「革新県政」の誕生であると思なされていた。その「革新」のイメージとは何か、ここに一つのエピソードがある。長洲知事就任の二日目の一九七五年の四月二十四日、白根雄偉副知事は長洲知事を知事室におとずれて、「革新県政を一言で言っていただけませんか」と問いかけた。すると知事は、「問題の提起です」と答えたそうである。それを

聞いて白根副知事は、腹のなかで「提起された問題の解決への方向づけ」と下の句をつけながら、「結構です。有難うございました」と挨拶し、これなら知事についてゆけるな、と思ったそうである。白根副知事は、このことを後年「神奈川県政の改革に携わって」（『神奈川県史研究』四七号）のなかで述べているが、やがて長洲県政のもとで構想されていく新神奈川計画の実施計画策定を推進していくプロモーターとなっていた。

この計画は、一九七五年度から策定準備作業にはいったが、その策定目標は、「新しい時代」にふさわしい新しい神奈川の創造と県民生活のビジョンを提起し将来像をえがきだそうとしたところにある。

新神奈川計画の策定をはじめとして、新しい教育・文化・福祉の創造、および県民の自治と連帯意識をうながすために、一九七六年度から実行されたスポーツ・祭り・民俗芸能大会などを盛り込んだ「かながわふるさとまつり」や、県内の芸術振興の波を盛り上げ新しい文化県の創造をめざした神奈川芸術祭、あるいは「民際外交」に積極的にとりくもうとして、はやくも渉外部内に国際交流課を新設したことは、長洲県政の神奈川の創造を求めている一つの道標であった。それは、また、地方の創造の一つの道程にほかならない。

地方の創造とは、市町村のおかれた特性に応じた主体的な地域づくりを根底にすえなければ、それは言葉に惑わされた構想にすぎなくなる。

かつて、大平内閣のもとで「都市の持つ高い生産性」と「豊かな田園の自然」を高次に結合させるといふ都市と農村の一体化をめざす田園都市構想がうちだされたが、この発想は地方分権を重視するものであったとはいえ、政策化への距離は遠かった。しかし、それだけにとどまらない。現に、その構想が「定住圏形成推進事業」として姿をあらわしてきたとき、中央諸官庁がバラバラに市町村に示してくるその施策要求は、一定の成果品を求める「ステレオタイプ」的なものではないかと、地域

から批判の声があがったのもとうぜんである。しかも、その構想そのものが浮き沈みしていく不安定な性格をおびている。というのは、新全総時代に自治省は「広域市町村圏」をとまえ、建設省は「地方生活圏」をうちだしたことがある。また、その後、三全総を背景として、国土庁は「人間居住の総合的環境整備」をめざすというスローガンのもとで、定住圏を主張してもいた。そのうえに田園都市構想である。このように、数種類の構想が脈絡の不十分なままにだされてきているところに困惑の原因があるし、さらに、この構想は一九六〇年代の「所得倍増」、七〇年代はじめの「列島改造」論とどうつながるのか考えてみると、混乱の輪は広がるばかりである。それだけに、政権が替わればまた別の「構想」がでてくるであろうと皮肉る声があらわれていた。中央政府、あるいは中央集権的機能に支えられた機構のなかでの地方分権論は、これまでの経緯が語るように、社会の現実からの要求にもかかわらず、「魂のない」言葉の遊戯に終始してしまう恐れがある。

地域からの社会づくり・地方の創造を重視しなければならないのは、現在の一つの必然とみてよい。だからこそ、中央政府も地方づくりを無視することができなくなっている。しかし、そのためには、地元で下から地についた地域づくりを構想していく以外に手だてはない。

こうした状況のもとで、一九七八（昭和五十三）年の夏、長洲知事が「地方の時代」を提唱し、地方・地域の活性化のパラダイム（知的範型の枠組み）を提示した。この年の七月十四、十五日の二日間、県が幹事役となり横浜市、川崎市、東京都、埼玉県とともに「地方の時代」と名づけたシンポジウムを横浜国際会議場で開き、多数の学識経験者も参加して地方自治の展望をめぐって議論を積み重ねたのである。

この会議において、長洲知事は、歴史のキー・ワード（鍵になる用語）として「地方の時代」をとらえた。長洲一二「『地方の時代』を求めて」（『世界』一九七八年十月号）によると、まず、経済・政治・社会生活・文化を含めて、文明論的な意味で

「地方」をとらえなおし、これからの文明社会システムで重要な価値をもつのは、「人類」や「世界」の視点とともに、「地方」「地域」の個性的な充実した発展であると述べ、「地方の時代」は今日における「射程の大きい歴史的屋簷」として設定した。その背景には、これまで国民国家・市場経済・近代科学技術によって成りたってきた近代工業文明が、これらの条件の行詰りにより、今日、大きな歴史的転換の時期に到達しているという認識がはたらいっている。

そこで新しい文明のモデルは、国家だけを唯一絶対のものとするのではなく、ローカル・レベルからリージョンナル、そこからさらにナショナル、そしてインタナショナルの方向へと、下から重層的に積み上げていかなければならないというのである。この新しい「地方の時代」を担っていく主体は、この時代認識をもち、自治と連帯をはかっていく市民にかかってくる。こうして長洲知事は、今後の自治体の課題は、このような主体性をそなえた市民の成熟のために、できるかぎり条件を整備し、自由な市民社会をつくりあげていく市民の事業に協力していくことであると説いていた。

「地方の時代」は、今日、多くの人びとの口にのぼり、行政の諸機関をはじめさまざまな組織や集団によって受けとめられるようになってきている。しかし、この表現に寄せるイメージは実に多様であるように思われるが、もっとも重要なことがらは、今日の時代の相がかつて経験したことがないほど人類にとって、また一個人にとっても危機含みの、しかも底深い転換期―転形期にさしかかっている事態をふまえて、「地方の時代」が人類の平和と繁栄・人間の尊厳を保持しながら、未来を切り開いていくパラダイムとして提出されていることである。

「地方の時代」のパラダイムは、長洲知事のいう「県民初発の県政」「県民に発し、県民に帰る県政」に具体化していく発想に結びついていくことが鍵になっていた。神奈川に「自治と連帯の社会」をつくり、「生活者の心がしみ透り、脈うつ県政」を確立し、「子や孫に誇れる神奈川」をきづくという三つのスローガンを掲げてきた長洲知事は、一九七九年、各政党の推薦

のもつて約二百二十五千票という圧倒的な票を獲得して当選し、二期目を迎え今日にいたっている。この間、七年にわたり、「社会計画」としての新神奈川計画をはじめ、福祉・産業・文化や環境問題についての「クリーン・アンド・グリーン作戦」と環境アセスメント条例の施行、国際交流の面での「民際外交」、教育の「騒然論議」、高齢化社会にみあう中高年齢層の雇用開発の促進などの労働問題、情報公開制度、女性の地位向上をめざす「かながわ女性プラン」の作成と、まさに「県民初発の県政」の名にふさわしい政治の枠組みをつくりあげてきた。しかも、長洲知事が、一九八一年十二月の仕事納めの挨拶（『教養月報』三九四号）でふれているように、「福祉社会」神奈川をめざして市町村の活躍もめだってきたこと、また、文化行政の分野でも市町村の創意がみられたことが「地方の時代」四年目の一つの特徴であろう。また、「地方の時代」に「ボディ」（肉体）をあたえ、福祉の土台づくりのために総合産業の政策を最重要課題に掲げてもある。

「地方の時代」の県政は、長洲知事もしばしば指摘するように、「自治と連帯」の精神に基づく県民の「共同作品」に結実していかなければならない。その意味で「ともしび運動を進める県民会議」「神奈川の教育を推進する県民会議」「かながわ女性会議」、あるいはさまざまな労働諸団体、住民団体が行政にたいし発言し参加する以上に、長洲知事も指摘するように、県民の自治と連帯の活動に行政から積極的に参加していくことがますます必要になってこよう。

また、「地方の時代」にとって欠くべからざることは、その施策を一本の太い綱にしめあげていくことをめざして、多角的にさまざまな経験と英知を集約していくことである。一九八〇年十一月二十七日、川崎市民プラザ会場における「地方の時代」映像祭、および十一月十、十一日の県庁、横浜国際会議場での「地方の時代シンポジウム〈地域経済〉」は、文化を支えるエートス、地域経済確立のための問題点と目標、手だてのパラダイムをあきらかにしたように思われる。そのさい、現実の問題になってくるのは、地方自治体が地域のそれぞれの特殊性をふまえて地域経済の革新の方向に沿う政策遂行能力をどう育て実

行に移していくかということにかかってくる。また、技術の生産工程へのかぎりなき適用が雇用不安をかきたて、現に企業の合理化や生産ラインの自動化にともなう労働者数の激減、「マイコンシティ構想」（川崎市）にみられるように、半導体を中心とする電子機器関連企業を機軸に産業地図が大きくぬりかえられようとしているとき、「経済の分権化」をどう制度的にかつ具体的に地域の発展に結びつけていくかということも切実な課題になってこよう。

と同時に、「自由民権百年全国集会」が一九八一年十一月二十一、二十二日の両日県民ホールで開催され、盛会をきわめたことは、日本における民主主義の原点をさぐり現状を考えるうえで、「地方の時代」の神奈川を舞台としていただけに意義深いものがあつた。このように、現在から過去の諸成果を汲みあげていく姿勢をとることは、今日のような困難な時代状況にあるとき、未来の神奈川の社会と県土をどうつくりあげていくかということにかかわって、今後いっそう重要さを増してくるであろう。こういうとき、一九六七（昭和四十二）年四月に発足した神奈川県史編集事業が、その基本要綱にうたっている、「この県の歴史的発展過程を顧みて、将来本県の進むべき方向を展望」するという目的を達成しようとしていることの意義は小さくない。その成果もまた、「地方の時代」にふさわしい所産であるとして位置づけることができよう。